

「学生支援」再考

濱田 勝宏

(文化女子大学 理事・副学長)

一 はじめに

今日の学生支援について、私が観察するところとその今後に関する私見とを述べてみたい。観察の内容や私見の素材となるものは、私事にわたるが、一私学に奉職して約四〇年、その間教員としての職務と平行して、いわゆる「学生生活指導」の実務に携わってきたことである。また、日本私立大学協会が実施する学生生活指導部門の研修会で研修を受け、その後、学生生活指導研究委員会の活動にも従事するようになって今日に至っていることも関係する。

ところで、いわゆる「学生生活指導」と記したが、表題の「学生支援」とともに若干の整理が必要であると思う。即ち、今日「学生支援」ないし「学生支援・学習環境整備」と称され大学教育の中でかなりの比重を占めるプログラムとシステムは、突然、今日の大学のキャンパスに登場したものではない。内容と呼称こそ違え、大学教育が一定の整備のもとで展開されるようになった戦前のある時期（例えば大正七年の大学令による大学教育の再スタート）から、戦後の学制改革を経て今日に至るまで、展開されてきたものと理解すべきである。それは、高等教育の実態と社会状況の変化によって呼称はもとよりその内容や範囲にかなり

の転換が見られた結果ということに他ならない。

因みに私は、大学紛争が未だ激しかった一九七〇年に学業を終え現在の大学に勤務した。そして、その年、日本私立大学協会が実施する研修会に参加したが、当時は「学生厚生補導部課長相当者研修会」と題されていた。つまり、当時は、「学生厚生補導」が一般的であった。戦中の「思想善導」にまで溯らずとも、今日の「学生支援」は、「学生厚生補導」の標題のもと展開されていたと言える。そして、大学紛争の嵐がひとまず収まり、当時叫ばれていた「大学改革」の中で「学生生活指導」へと脱皮したと思う。当時の「大学改革」はある面では進行しつつも、大学紛争の熱気の中で議論であった割には、急激にその勢いも冷めていった。その中で、「学生生活指導」の内容と範囲についても議論は活発化し試行錯誤が繰り返された。そして、その後の日本経済の肥大化とバブルにともなう世相の変化は学生生活にも大きな影響を与え、思わぬ変化が次ぎ次ぎに現れた。そして、バブル経済の崩壊後、きびしくなった就職環境をはじめ学生生活をとりまく条件は大きく変転し、さまざまな支援の必要性が強調され、今日の「学生支援」へと連結していると言つてよい。

二 学生生活指導の取組

戦後の復興に追われた高等教育機関は、復員して来る学生の受け入れに始まり、キャンパスと学生生活の再建という大きな課題を背負った。また、新制大学発足時においては、旧制から新制への切換えに伴なう混乱をいかに整序し新しい学制と大学を軌道に乗せるかという難題をひとつずつ解決しなければならなかったと思われる。当時の学生は、まだ「エリート段階」と捉えられる存在であった。学生の生活基盤を確保し、学生生活を本来の姿に設定していくことが最重要課題であった。キャンパス諸施設の整備はもとより、個々の学生のための宿舍の確保、奨学金やアルバイトなど経済基盤の問題など、厚生面に重点がおかれたであろうことは容易に想定できる。また、新憲法の下、学生の社会的政治的活動は新たな展開を見せ、先鋭化した活動はキャンパス内に留まらず、時に労働運動などともにしばしば社会問題化した。このような状況を踏まえると、「学生厚生補導」の名に相応しい学生対応が求められたと言つてよい。同時に、一時的ではあったがSPS (Student Personnel Services) の理念を学生指導の基本におこうと

する考え方も導入された。しかし学生厚生補導は、六〇年安保や大学紛争時まさにその名の通りの活動を強いられ、前述の通り、七〇年代半ばに至り「学生生活指導」へと衣更えしていった。

大学紛争が収束してみると、学生一般の憔悴した状況やシラケ・無気力といった風潮がキャンパスに漂い、学生生活をトータルに捉えなおす「学生生活指導」への転換が必要とされた。即ち、学生生活指導は、学業を取り巻く学生生活の諸局面に関与するものであった。それは、学生の自性や意欲を高揚させ、キャンパス内でのネットワークで学生生活を充実させエンジョイできるものとするものでもあった。従って、学生寮、奨学金、アルバイト、保健・衛生などの厚生面の他に、課外活動（クラブ、サークル、委員会など）、大学祭・体育祭などの学内イベント、オリエンテーションキャンプや海外研修の実施等々、一気にその範囲は広がりを見せた。同時に、就職指導に関しては、別メニューの指導・相談が行われる一方、心身の健康に関する相談活動、留学生に関する指導なども加わってきた。そして、ここで再びSPSの意義が評価されることにもなったが、その点については後述したい。そして、その後の社会的経済的変動の荒波の中で、「学生支援」へと意味の転

換を遂げている。それと同時に、今日では学修支援、経済支援、就職支援など、学生生活の様々な局面での「支援」の方法が論議されている。その点では、いわゆる学生支援は、各種支援の一部門と見做される可能性があり、「学生生活指導」とはニュアンスの相違が生じていると思う。また、この「支援」にある直感的意味には、主体的に目標と意志力をもって学生生活を送っている学生を、大学人や社会が必要に応じてサポートするといった感じがあり、今日的にそのようなことでよしとされるのか、私は疑問なしとしないがここでは深入りしないこととする。

三 学生生活指導—学生支援への流れ

学生生活指導は、学生の学業生活を補完し、大学生活の重要な側面に対する教育活動であり、全学的なシステムで展開すべきものとされてきた。これは、大学紛争の洗礼を受けた関係者の切なる願いであり、「大学教育の大衆化」と括られる時代の到来がもたらしたものである。即ち、日本の大学はドイツ型大学から急速にアメリカ型大学へと変貌したのであり、そこに必要とされたのはアメリカ型の学生生活指導の考え方とキャンパスライフの展開であったと

言える。その意味で、識者の間でしばしばSPSの理念を再評価しようという論議がなされた。SPSは、学生をPersonnel（構成員）として捉え、それに向けての指導・助言・援助を意味するものである。つまり、学生は、教員、職員と同様に大学の構成員であり、教育・研究を機軸にしてキャンパスに共生する人々と考える訳である。しかし、これらの議論の一方で、後に学生消費者主義なる考え方も広がりを見せたので、議論の高まりも今一步の所で留まってしまったのが実情である。

ところで、大学をめぐる制度的変化を詳しく振り返るところとは困難であるが、学生生活指導の立場からすれば、大学設置基準の大綱化（一九九一年）は、教養教育を大きく変化させた点で看過できない。それまでの教養部を廃する大学が多々あったこと、教養教育が縮小・転換を余儀なくされたことは、周知の通りである。そしてその後、日本社会は大筋として例の「新自由主義」や「成果主義」へ傾き、一方で大学もユニバーサル段階へ移行する。このような状況下で、大学を支える新たな制度が導入されたし、今日もそれは続いている。加えて高等教育の質保証という観点から大学のあり方が点検され、学生支援も根本から捉え直されつつある。

四 学生支援の現状

我が国の大学教育がユニバーサル段階に入り、大学全人の時代とされる今日、学生支援の実態は、大きく変容した。それは学生生活指導というカテゴリーには含まれなかった課題に比重をかけるようになったということである。また、入学（あるいは入学前）から卒業（さらに卒業後）まで、あらゆる角度から学生に対応し、文字通り支援していくという方向に転換したと言ってよい。例えば、今日の学生を一般的に捉えた場合、学生支援の基本的課題は、（1）基礎学力低下の傾向への対応、（2）学生の意志力、意識を高め維持する方策、（3）心理的（精神的）問題への対処、（4）経済的問題とその支援策、などに整理できると思う。この四点は、一方でかなり大雑把な括りであるが、他方では学生生活指導の範囲ではそれほど意識されなかった項目も含んでいる。特に、基礎学力が不十分な学生への対応などは、学業そのものと片づける訳にはいかない。入学はしたものの授業についてゆけず、それが原因で心理的不安定を来し学業から離脱したい、進路を変更したいとする学生に対し、どのような相談活動の体制をとり支援していく

かは、多くの教員・職員にとって重要課題である。

従って、仮に四点に整理したとしても、具体的な問題とそれらへの対応策、ひいては基本的な理念に関する議論は尽きないと言える。例えば、日本私立大学協会が実施する「学生生活指導主務者研修会」では、「人間力を育てる」などのメインテーマのもと、「班別情報交換」の中でとりあげる項目を以下の九つに整理している。それは、①学生のモラル・マナー、②学生相談・メンタルヘルス、③経済的支援、④学生会活動、クラブ活動・課外活動、⑤地域とボランティア活動、⑥学生の危機管理問題、⑦留学生、⑧大学組織における学生担当部署のあり方、⑨その他、である。無論、これも限られた時間という条件でのもので、基本的な理念や今後の方向性についての議論にいたるものではない。ともあれ、様々な問題が、学生支援というカテゴリーで教員・職員に課せられており、それぞれの立場と役割に応じて対応を迫られているのが現状である。従って、教員・職員は本来の学生支援のあるべき方向性を見定めなければならぬと思いつつも、むしろ目の前の難題を処理する方法や情報を必要としている。しかも、それらの方法による努力が報われないことしばしばである。このような状況から、学生支援に関わる様々な活動は、教員・職員を中心と

する大学の当事者だけに限られるものでないことは明らかである。つまり、カウンセラー、医師はもとより、大学内外のさまざまな専門家の知識や技法を必要としていると言わねばならない。そして、学生支援は、もはや大学という組織やキャンパスの中だけで云々されるものではないとの認識にたたなければならぬと言える。一方で、学生支援に携わる人々にとっての永遠の課題は、その対象である学生・若者をどのように理解しその変容をいかに捉えるかという点である。ユニバーサル段階での学生、社会的経済的文化的変化の体現者としての若者を理解することは容易ではないが、不断の取組みと新たな工夫が必要であることだけは確かである。

五 むすび

学生支援を再考する作業を進めてきたが、私個人の経験にもとづく変遷の過程に重きをおく結果となった。学生支援に関わる人々は、学生の立場にたつて、また将来の学生のためを思つて何くれとなく努力を傾注しながらも、その結果についてしばしば悔悟の念に囚われる。従って、今後のあり方を考えようとする反面、かつて基本におかれた理

念を辿ろうとすることも多く、私もそれを繰り返しているのかもしれないことをお断りしておきたい。

ただ、課題が多様化し問題が混乱の度を深めている学生支援の実態をつぶさに見るにつけ、温故知新の感覚で学生支援の全体を今日的に捉え直さねばならないことは確かである。それに加えて、中央教育審議会大学分科会は、中長期的な大学教育の在り方に関する論議の中で、学生支援の重要性を強く指摘している。それは、学生支援のみならず、「学生支援・学習環境整備」のセットで捉えることを明確にしている。また、学生支援という大きな括りの中に学修支援、経済支援、学生相談を含め、そして職業指導（キャリアガイダンス）へと連係する捉え方であること、経済的支援方を基本的に考え直そうとするものであること、さらには公的な質保証という観点から学生支援・学習環境整備の重要性を認識するというものでもある。議論は道半ばというところであるので今後の経過を見守らねばならないが、いずれにせよ学生支援が改めて正面から議論される状況は歓迎すべきことであると言いたい。